

# 令和5（2023）年度事業計画

自 令和5（2023）年4月 1日  
至 令和6（2024）年3月31日

## 1 会 議

- (1) 幹 事 会 令和5（2023）年 7月25日（火）
- (2) 通 常 総 会 令和5（2023）年 8月 7日（月）

## 2 事 業

- (1) 災害対策支援事業  
災害発生時に、建設業界による自主的な災害復旧活動の支援や、被災地への物資の支援等を行う。  
平時においては、災害時の応急対策に必要となる土のう袋、ブルーシートなどの備蓄品の計画的な更新、補充を行う。
- (2) 建設ふれあい事業  
建設中の工事現場等に地域住民を招待し、施工過程における工事状況の紹介等により、公共工事の必要性や重要性の理解促進を図る。  
県内小学生を主な対象とした職業体験型イベント「建FES GO！」の開催にかかる運営費補助等を行う。
- (3) 土木の日事業  
「土木の日（11月18日）」の当日又は前後の日に、建設事業の正しい理解と健全な育成を図るためのイベント（栃木県建設技術協会及び土木学会関東支部栃木会と第41回建設技術研究発表会を共催）等を実施する。
- (4) 現場見学会事業  
技術者の技術向上と意識の高揚を図るため現場見学会を開催する。また、学生、生徒、児童等に建設産業への理解と関心を深めてもらうため、各学校が企画する現場見学会等に対し助成活動を実施する。
- (5) クリーンアップ事業  
クリーンアップキャンペーンの実施。県内の河川、道路、公園等の清掃・美化作業を通じて地元社会に貢献し、もって建設業のイメージアップを図る。
- (6) 講師派遣事業  
高校、大学等に建設事業の第一線で活躍する人材を講師として派遣することにより、今後を担う若い人材に対し建設事業の重要性、必要性及び最新技術等の理解促進を図る。
- (7) 魅力発信事業  
公共事業の広報活動及び文化事業に対し助成等を行うとともに、PR強化、イメージアップ強化につながる各種事業を実施し、広く県民に対して社会資本整備の必要性や建設産業の役割を広報する。
- (8) 担い手確保推進事業  
若手技術者や女性技術者等の担い手確保のため、働きやすい・働きがいのある建設業を目指し、潜在する建設業の魅力を伝える取り組みを展開すると共に、現在建設業で働く技術者のモチベーション向上のための様々な取り組みを実施する。
- (9) 技術力継承事業  
技術力の維持・継承を図るために行う取り組みに対し助成等を行う。

(10) その他事業

その他、CCIとちぎ規約第2条（目的）を達成するために必要な事業を実施する。

- ① 令和4年度に県内の幼稚園・保育園等の事業所に対して行った「建設関連絵本の贈呈」を継続実施する。
- ② 関東大震災から100年を迎える節目の年であるため、「関東大震災100年ロゴステッカー」を作成し、防災意識の向上とインフラ整備の重要性の広報に活用する。
- ③ 女性技術者の活躍と地位向上に資する活動を支援する。